

公示番号：19a00086

国名：パプアニューギニア

担当部署：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム

案件名：初等理数科教員養成校強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年7月上旬から2019年8月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.40M/M、現地 0.70M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
3日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月12日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)
(https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年6月25日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	パプアニューギニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

1990年に「万人のための教育（Education for All: EFA）」が国際目標として掲げられて以来、パプアニューギニア独立国（以下、「PNG」という。）は、学校の増設や教員の増員、教育無償化政策（2012年～）などを通じた公教育へのアクセス拡大に取り組んできた。その結果、基礎教育の純就学率は2011年の74%から2016年の86%（PNG教育省学校教育統計、2016）まで上昇するなど、量的側面において着実な進捗がみられる。他方、教育の質には依然として大きな課題を抱えており、特に児童の低学力が問題となっている。2015年に初等学校第5学年を対象に実施された太平洋識字・計算力測定調査（The Pacific Islands Literacy and Numeracy Assessment: PILNA）では、太平洋地域において当該学年で必要な識字力および計算力を身に付けている子どもの割合がそれぞれ46%、68%であるのに対し、PNGはそれぞれ23%、51%と大きく下回っており、識字力・計算力といった基礎知識を十分に習得できていない児童が半数以上いることが浮き彫りになった。

児童の低学力を招いている要因の一つとして、教員の質の低さが挙げられる。PNGでは、第12学年修了後に3年間の教員養成コースを経ることで初等学校の教員となることができるが、同コースを修了していても教科内容や教授法に関する十分な知識を身に付けられていない教員が多いことが明らかになっている。また、2019年より初等学校に新たなカリキュラム（Standard Based Curriculum: SBC）が導入されているが、現在の教員養成プログラムは、SBCの内容を反映したものになっておらず、さらに各初等教員養成校（全国15校）での指導内容も統一されていないため、全国の学校で統一した内容基準の授業の実施、および新カリキュラムの実施が困難となっている。SBCを反映した養成校共通カリキュラムの開発・導入は急務であり、教育省の担当部署である教師教育局もその緊急性を認識しているものの、その進捗は遅々として進んでいないのが現状である。

上記の状況を受け、PNG政府は、新たに「初等理数科教員養成校強化プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」という）を要請した。本プロジェクトは、これまでの理数科分野での協力成果を踏まえながら、先方政府が優先課題とする教員の質の向上について教員養成課程の教材開発を中心に総合的に支援するものである。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトの計画枠組、及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクト詳細計画に関わる合意文書（M/M）締結を行うことを目的として実施するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2019 年 7 月上旬)

- ①要請背景・内容を把握する (PNG 政府の政策文書、関連報告書、要請書等の資料・情報の収集・分析)。各種政策においてはジェンダーに関する記載の有無及びその内容も確認すること。
- ②今までの JICA による対 PNG 基礎教育分野支援にかかる既存の文献・報告書等 (事業進捗報告書、業務完了報告書、活動実績資料、中間レビュー報告書、エンドライン調査報告書等) をレビューし、内容・成果を把握する。必要に応じ本邦にいるプロジェクト専門家へのインタビューを行う。
- ③他の主要ドナーの動向 (中期計画、実施中案件の内容及び進捗等) について情報収集する。
- ④担当分野に係る現地調査計画・方針 (案)、収集情報・収集方法を検討する。
- ⑤プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、カウンターパート (C/P) 機関 (教師教育局)、他ドナー等) に対する質問票 (案) (英文) を作成する。
- ⑥PDM (Project Design Matrix) (案)、PO (Plan of Operations) (案) (いずれも英文・和文両方) 及び事業事前評価表案 (和文) の担当分野関連部分を作成する。
- ⑦事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (2019 年 7 月上旬～2019 年 8 月上旬)

- ①JICA PNG 事務所等との打合せに参加する。
- ②PNG 関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③上記 (1) で作成した現地調査計画・方針をもとに本事前評価の方法について、PNG 側に説明を行う。
- ④あらかじめ JICA PNG 事務所を通じて関係機関に配布した質問票を回収し、分析結果を調査団内で共有する。
- ⑤特に、以下の情報資料を収集・分析する。3) の初等教員養成校については、現地調査時に地方を含む数校を訪問し情報を収集する。なお、情報資料の収集・分析にあたっては、「基礎教育分野のためのジェンダー主流化の手引き」も参照しながら、可能な範囲で男女別のデータ収集を行い、ジェンダーの視点からの現状把握、課題分析も行うこと。
 - 1) 教育制度変更に係る PNG 側の計画及び進捗並びに他の援助機関の支援計画
(ア) 学制変更 (3-6-4 制→1-6-6 制)
(イ) 初等教員養成課程の学士化への変更
 - 2) 基礎～中等学校教員養成課程および各教育セクターの概況
(ア) 教員養成課程・コースの現状と課題

- (イ) 現職教員/教員養成校教官の現状と課題（教員採用・配置、教員の給与、待遇、定着度合い、キャリアトラック等）
- (ウ) 現職教員研修の現状と課題（種類、内容、計画・実施主体、対象、国立教育研究所による資格向上プログラム等）
- 3) 初等教員養成校（15校）に関する現状と課題
 - (ア) 基礎情報（生徒数、教官数、教官の学歴・資格等）
 - (イ) カリキュラム・教材の現状（国家教員養成カリキュラムガイドラインの内容及び配布・活用状況、各教員養成校によるカリキュラム・教材の開発状況及び内容等）と課題
 - (ウ) 教官の教科知識のレベル（現状）と課題（テストまたは質問紙調査を実施する。詳細は JICA と協議の上決定する。）
 - (エ) 教育実習の現状と課題
- 4) 他の援助機関による教員養成課程への支援（オーストラリア、Global Partnership for Education 等）に係る概要および成果と課題
- ⑥ 評価 5 項目の観点から本プロジェクトの分析を行う。特に以下の事項に留意する。
 - 1) アプローチの妥当性（上位目標及びプロジェクト目標の達成のために、他に取りうるアプローチと比較して本プロジェクトで採用するアプローチの妥当性、協力対象機関の妥当性、他の援助機関のアプローチと比較しての妥当性）の検討
 - 2) 本プロジェクトの実施が PNG 教育セクター全体に与えるインパクト
 - 3) PNG 教育システムの中での持続性（組織、予算、技術（人材・成果物の活用））の見込み
 - 4) PNG における初等教育の質の向上に対する本プロジェクトの有効性
- ⑦ 調査団及び PNG 側と協議の上、PDM 案及び PO 案（和文・英文）の作成に協力する。
- ⑧ PNG 関係者との協議で合意された内容につき、R/D 案及び M/M 案（英文）の作成に協力する。
- ⑨ 担当分野に係る現地調査結果を JICA PNG 事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2019年7月下旬～2019年8月中旬）

- ① 事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

下記を添付し 2019年8月16日までに電子データをもって提出すること。

- ・ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照いたします。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇒ポートモレスビー（PNG）⇒日本を標準とします。PNG国内移動航空券については、JICA PNG事務所が手配します。

宿泊については、首都ポートモレスビー及び地方で計20泊を想定しています。PNGではJICAの安全基準を満たす宿泊施設が限られ、かつそれらの宿泊料が高いことから、調整単価を設定しています。宿泊料積算にあたっては、ポートモレスビーの宿泊単価に基づき27,300円/泊として計上してください。契約交渉にて地方出張先を確定し見積書を再提出していただくことを想定しています。なお、前述の調整単価は、物価変動及び為替レートの変動により、契約途中で見直される可能性があります。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2019年7月上旬～2019年8月上旬を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間ほど先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) ジェンダー主流化（JICA）

エ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICA PNG事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 職員等到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部基礎教育第一チーム (TEL:03-5226-8327) にて配布します。

- ・ 本プロジェクトにかかるPNG政府からの要請書
- ・ パプアニューギニア国セクター概説
- ・ パプアニューギニア国理数科教育の質の改善プロジェクト プロジェクトモニタリングシートver. 5

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト等で公開されています。

- ・ パプアニューギニア独立国 基礎教育セクター情報収集・確認調査報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12114740.pdf>
- ・ パプアニューギニア国 メディアを活用した遠隔教育普及・組織強化プロジェクト(EQUITV フェーズ2)プロジェクト業務完了報告書(和文)
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12248084.pdf>
- ・ 基礎教育分野のためのジェンダー主流化の手引き
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12267084.pdf>
- ・ 国別ジェンダー情報整備調査パプアニューギニア国最終報告書
https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/reports/ku57pq00002hdvbf-att/png_2010.pdf
- ・ Program document for a GPE grant to Papua New Guinea. 2018
<https://www.globalpartnership.org/content/program-document-gpe-grant-papua-new-guinea-2018>

③本契約に関する以下の資料をJICA調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

- ・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA PNG事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作

業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上